

# これまでの検討会における 委員からの主な御意見等

1. 気候変動問題や経済・社会的課題の現状に関する御意見.....	2
2. 気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決に関する御意見.....	6
3. カーボンプライシングの意義・効果に関する御意見.....	8
4. 我が国におけるカーボンプライシングのあり方に関する御意見.....	11
(1) 手法について.....	11
(2) 対象について.....	14
(3) 収入の活用方法について.....	15
(4) 考慮すべき事項について.....	16

## 1. 気候変動問題や経済・社会的課題の現状に関する御意見

(有村委員)

- 1990 年頃は、日本は非常にエネルギー効率が良く、CO2 排出量が少ない国であるという意識の下で対策に取り組んできた。しかし、過去 20 年間を見ると、諸外国に比べパフォーマンスは悪く、低炭素先進国のイメージからかけ離れてしまっている。震災以前の推移を見ても、日本のパフォーマンスは良くない。この 20 年間は、他の先進国と比べ政策等が不十分だったのではないかという印象を受ける。(第 1 回)
- 地球温暖化対策のための税の税率は 289 円/tCO<sub>2</sub> と非常に低いため、それによる行動変容は期待しづらい。石油石炭税は炭素比例ではなく、エネルギー安全保障の観点で導入された経緯もあり、必ずしも低炭素な燃料種に誘導する仕組みでない点が問題となっている可能性がある。(第 1 回)

(遠藤委員)

- 近年、エネルギー転換部門で大きく増加した要因は原子力発電であるし、石炭火力の増加は原子力の代替によるもの。2050 年に発電電力量の 9 割超を低炭素電源にしなければならないと言及もあり、今後は発電電力部門についての現実的議論も深められればと考えている。(第 1 回)
- 世界全体で見ても、OECD は石炭火力の輸出信用への規制を強める方針を打ち出し、高効率火力を除き、実際に規制が強化された。石炭火力を作るなら高効率のものとし、小さい非効率なものを阻止することが必要。もっとも、エネルギー問題を議論する際は、エネルギーセキュリティの観点にも留意いただきたい。(第 1 回)

(大塚委員)

- 石炭火力は、震災以降ではなく、1990 年以降から一貫して増え続けており、今までの政策手法が良くなかったと言える。(第 1 回)

- 現在の日本のエネルギー諸税の税率は、CO2 排出量の観点で見ると非常にばらつきがあることが問題。現時点では、揮発油税がCO2 排出量の観点で最も高い税率であるが、石炭への税率は非常に低く、1990 年以降の石炭火力の増加に大いに関係していると思う。(第1回)
- 省エネ法は、地球温暖化対策を目的としていないということも確認しておく必要がある。また、省エネ法の規制の仕方は非常に緩やかである。カーボンプライシングの議論では、規制があるので問題ないという意見があるが、省エネ法は、エネルギー関連で非常に重要な法律であり、地球温暖化対策においても非常に期待が大きいところだが、現時点では期待に応える内容になっていない。(第2回)
- 2050 年 80%削減を進めるためには、カーボンプライシングの価格効果を狙った施策が必要であり、現在の地球温暖化対策のための税の水準では足りないということと認識している。(第2回)
- 今後、日本は人口が減少し、海外で生産することが一般的であるため、企業として設備投資を国内で行いたくないという意見が強くある。日本の炭素生産性が国際的に相対的に下落していることは、投資の水準が落ち設備の更新が遅れていることに関連しているのではないだろうか。現状をきちんと認識したうえで対策を取ることが重要と考える。アベノミクスの下であっても国内投資の停滞が生じている。(第2回)

#### (大橋委員)

- 実務面では、エネルギー供給構造高度化法や省エネ法など、既に導入されている規制等の制度を踏まえた上で、検討を進める必要がある。これらの制度を炭素価格で評価することは難しいが、それらの規制等がどの程度の実効性を持つかを踏まえた上で、追加的な政策的措置が必要となれば、どのようなカーボンプライシングが必要かという議論が可能になるだろう。(第1回)
- 暗示的カーボンプライシングの既存文献に関するサーベイの結論は、既存文献では結果が出ていないということかと思うが、アカデミックな立場としては、このような検証を行わなければならないという問いが返ってきているように思う。(第2回)

#### (河口委員)

- 2000 年代の原油価格高騰時に、ドイツが輸出価格に転嫁できた一方で、日本はできずに交易条件が悪化した事実は重要である。薄利多売のビジネスモデルであれば、エネルギーコストの上昇には反対するであろうが、カーボンのコストをかけるというのがグローバルな流れである。国際競争力を持つためにも、コストが増えても価格転嫁できる魅力的な製品を提供するビジネスモデルに変革するという発想が必要では。(第 1 回書面)
- 現在時価総額のトップ 3 (アップル、グーグル、マイクロソフト) はすべて RE100 に加盟している。それらの企業のサプライヤーや与える影響は大きいのではないか。「再エネの導入でコストが上がり国際競争力を失う」との懸念があるが、今後 RE100 の動きが強まれば、実際は、再エネを利用しない日本企業からは調達しない、ということになりかねない。(第 1 回書面)

#### (高村委員)

- 暗示的カーボンプライシングの研究事例のサーベイにより得られる知見は、定量化は簡単ではないということかと思う。どの施策を含めるかにより暗示的カーボンプライシングの水準に影響をもたらすが、規制や自主行動計画を含め、施策の対象となっている業種と水準が複雑であるため、日本全体ではなく、部門ごとに丁寧にみる必要がある。暗示的にせよ明示的にせよ、カーボンプライシングの検討にあたっては、事業者間の公平性の観点を念頭に置く必要がある。ステークホルダーの話を聞く機会があるならば、暗示的カーボンプライシングの水準やその水準をはかる方法論などについて話を聞いてはどうか。(第 2 回)
- 炭素に係わる課税に関する現状の課題は、炭素排出ベースの税制になっていない点であるように思う。本来、より低炭素な電源への転換を促すならば、化石燃料間であればガスへの転換を図るような税率の設定が必要である。少なくとも、排出量ベースの税率への組み換えは当面の課題ではないか。(第 2 回)

#### (土居委員)

- 我が国においては、排出量取引制度は、東京都が先んじて導入したものの、中国や韓国が導入し、先進性は後退していると認識している。(第 3 回)

(諸富委員)

- 日本の一人当たり排出量や炭素生産性は震災以前から主要国と比べて改善率が低いことを認識しておく必要がある。(第1回書面)
- 日本の暗示的炭素価格が高いとするならば、詳細は吟味しなければならないが、それにもかかわらず一人当たり排出量や炭素生産性の改善に結びついていないという意味で、非効率ということなる。いずれにしても、暗示的炭素価格の実際が高い低いにかかわらず、炭素生産性等の実績を見る限り、今後の長期大幅削減に向けては現行制度の実効性には限界があると言える。(第1回書面)

(安田委員)

- 米国は、連邦レベルではパリ協定からの離脱を決定したものの、アップルや Google 等の企業による RE100 等の再エネ普及に向けた取組に加え、カリフォルニア州を中心とする西部の州は、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいる。従って、国レベルでは、米国の動向は一步後退に映るが、地球温暖化対策に取り組む国際情勢はむしろ加速している。また、米国では石炭から天然ガスへの燃料転換が進み、炭素排出は改善傾向にある。日本の取組が遅れた場合、相対的に遅れが目立ってしまう。先進国の中で石炭火力の割合が伸びている国は日本のみとの言及があったが、このような指標は悪い意味で目立つ危険性がある。(第1回)
- 将来のトレンドに幅があるということは、表現の仕方を変えると、リスクプレミアムの観点で、多くのコストを払ってでも地球温暖化を食い止める意義があり、より積極的に対策に取り組むべきという考え方になるのではないか。(第1回)
- LNG の輸送など様々な要因でエネルギーの単価が高いことは、相対的に再生可能エネルギーに移行するインセンティブが高いことを示しているとも言える。新しいイノベーションを促進する要素の一つとして、従来の技術の単価が高いことが挙げられ、例えば英国で最初に産業革命が起きた要因として指摘される点は、他国と比べて賃金が2倍程度と人的労働力のコストが高く、だからこそ機械化のインセンティブが高かったと言われている。日本では、エネルギーコストが高いことをネガティブに捉えられることが多かったが、低炭素社会へのイノベーションの追い風を受けている国が日本、と解釈することもできる。(第1回)

## 2. 気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決に関する御意見

(大塚委員)

- 今後、日本は人口が減少し、海外で生産することが一般的であるため、企業として設備投資を国内で行いたくないという意見が強くある。日本の炭素生産性が国際的に相対的に下落していることは、投資の水準が落ち設備の更新が遅れていることに関連しているのではないだろうか。現状をきちんと認識したうえで対策を取ることが重要と考える。アベノミクスの下であっても国内投資の停滞が生じている。カーボンプライシングはそれを高めていく一つの方法であり、投資の問題をどう解決するかについても同時に考えていく必要がある。(第2回・再掲)

(河口委員)

- 国際競争力を持つためにも、コストが増えても価格転嫁できる魅力的な製品を提供するビジネスモデルに変革するという発想が必要。多くの国がカーボンプライシングを導入し産業の体質改善を行っている中で、カーボンに値段をつけないということは、旧来型のビジネスモデルに補助金を付与しているに等しい。競争力を強化するためにも、早急にカーボンプライシングの導入が必要ではないか。(第1回書面・再掲)
- アップルやマイクロソフト、ウォルマートなど世界最大級の企業が、再生可能エネルギー100%で運営すると宣言しており、サプライチェーンの上流までサステナブルな観点を求めるようになってきた。アップルは自社のサプライチェーンの使うエネルギーの93%をカーボンフリーの再生可能エネルギーで賄っているが、まだ出来ていない残り7%は日本企業によるものと言われている。RE100をめざすそのような企業が増えると、カーボンフリーで製造できない日本企業には注文できないということに成りかねない。交易条件に関する議論もあるが、そのような世界主要企業のサプライチェーンの中に日本企業が参入できないというリスクも高まっている。(第2回)
- 日本企業の設備投資の中身は何か、という点が疑問。パリ協定によって脱炭素を目指すためには莫大な資金が必要。海外の企業が脱炭素のための設備投資を拡大し、大きな市場に投資している一方で、日本はそれを拡大していないということであれば、日本企

業の将来的な競争力に大きな差が生まれてしまう。(第3回)

(土居委員)

- 国内市場低迷の主な理由として設備投資が活発でないことに加えて、更新投資をしなくても利益が得られ企業経営が成り立ってしまっており、設備の更新が遅れている点がある。その弊害として、他国の同業種との競争力がなくなる上、エネルギー効率も悪くなっており、日本の製造業にとってディスアドバンテージではないかという点を指摘しておきたい。(第3回)

(増井委員)

- 少子高齢化や地方再生など我が国において解決すべき複数の課題が示されているが、これらと温室効果ガス排出削減の同時解決を目指す場合、どの課題に対応するかによって制度設計のアプローチが異なる。気候変動問題とともに解決すべき課題について、優先順位など整理した上で、カーボンプライシングの活用方法を議論していくことが望ましい。(第2回書面)
- フランスでは、カーボンバジレットの考えに基づき、将来の排出量の大枠を決めている。フランスの分析では、バジレットを設定することで、温暖化対策への投資が喚起され、GDP等に対してプラスに寄与するという研究事例も出されている。(第3回)

(諸富委員)

- 第4次産業革命、人口減少・高齢化などの大きな状況変化の中で産業構造は変わって行かざるを得ないのではないかと。鉄より軽くて丈夫な新素材の開発をはじめとしたイノベーションや製造業のサービス化の進展等によっても産業構造は変わる。2050年80%削減に向けては、現状を固定して考えないことが大切である。(第1回書面)
- 炭素生産性・エネルギー生産性の低迷は、既に15年続いており、どの指標で見ても世界最高水準ではないことは明らか。これからは、「ものづくりのバージョンアップ」を図るなどして、製品の付加価値を高め製品価格を引き上げて炭素生産性を引き上げることが重要である。その意味では、炭素生産性は競争力の指標であり、炭素生産性の向上を目指すことが付加価値を高めることにつながり、成長戦略である。(第1回書面)

- 主な既存施策と我が国の炭素生産性・エネルギー生産性の低迷と照らし合わせると、2050年80%削減、炭素生産性を現状の6倍以上の水準とするといった目標の達成には、既存施策では力不足ということは明白。（第2回書面）

（安田委員）

- 炭素生産性を向上するような事業変革や投資のような、短期的にマイナスを生じる可能性があっても、長期を見据えて行う大胆な投資が行われているのかどうか、という点である。行っている企業や国は、短期的にはパフォーマンスが落ちても中長期的にはリターンがあるという状況があるとすれば、日本においては、炭素生産性が低くGDPが伸び悩んでいる背景には、個々の企業や政府を含め、短期的なマイナスを出さないように、長期を見据えたな投資の判断を組織全体で先送りし、思い切った投資ができていない、という点があるのではないだろうか。（第2回）

### 3. カーボンプライシングの意義・効果に関する御意見

（有村委員）

- どんな政策手段にも何らかの費用はかかる。長期大幅削減を前提とするならば、それなりの費用が発生するため、いかに費用効率的に削減を達成するかが重要になるだろう。自主的取組や規制等、どのような施策で行うにしても、大幅削減は大変なことであり、それならば費用効率的に削減を行った方がよい。マーケットを活用し、民間に潜在するイノベーションの源泉を活用する意味でも、カーボンプライシングの重要性を示すことがポイントとなる。（第1回）
- 価格弾力性については、エネルギー市場における価格の変動と、カーボンプライシングのような政策的な価格変化は異なるものと考えられる。英国気候変動税（CCL）の研究でも、高い価格弾力性が示されているが、政策による価格上昇は長期的なコミットメントを伴うので、消費者や企業が反応するという議論があったと理解している。この研究からは、単なる価格変化ではなく、政策的に価格を上昇させることにより、企業に大きな影響を与えることが可能、という点が示唆される。（第3回）

(遠藤委員)

- エネルギーの観点では、電源構成上の石炭火力の比率は伸びており、それをコントロールする手段として炭素税が有効であると思う。一方で、エネルギー供給構造高度化法のような規制的手法で誘導しないと、LNG の価格によっては、石炭の増加につながりかねない。規制的措施を課しつつ、明示的なカーボンプライシングを導入する方向性が現実的かもしれない。(第1回)

(河口委員)

- エネルギー安全保障の観点も考えるべき。産業界は再生可能エネルギーが高いと主張する一方で、市民発電所が全国で増えており、大企業のエネルギーに頼らないというムーブメントが、今のところ数量的にはわずかだが、確実に広がってきている。エネルギー産業自体が変化している。カーボンプライシングの導入により競争力を高めなければ、特定の産業だけが取り残されてしまうリスクがある。(第2回)
- 価格シグナルにより外部性を内部化し、無料で排出していた CO2 は本来コストがかかるということを国民全体に認識させ、価格シグナルにより需給構造を変えていくことが炭素税の意義。(第2回)
- ブランド価値やサプライチェーンの問題など、様々な要素が絡む中で、炭素価格をどのように当てはめるかという議論になるが、炭素価格の設定を適切に行うことで、他企業の行動にも良い影響を及ぼし、ブランド価値のような非価格価値に問題を抱えている企業も動かすことができる。(第3回)

(大塚委員)

- EU-ETS については、価格が下がっていることが批判の対象になっている。これに関しては、リーマンショックや再生可能エネルギーの拡大が影響していると言われているが、カーボンプライシングの意義は炭素価格により社会全体にインセンティブが働くという点であり、EUETS が炭素秩序を形成したことに変わりはなく、大きな問題とは考えていない。(第1回)
- アベノミクスの下であっても国内投資の停滞が生じている。カーボンプライシングはそれを高めていく一つの方法であり、投資の問題をど

う解決するかについても同時に考えていく必要がある。(第2回・再掲)

(高村委員)

- 長期的な炭素価格の見通しをつけることも重要である。系統整備にも関連するが、特にエネルギー関連の投資は、投資額が大きく、改修に時間がかかるため、長期的な炭素価格の見通しをもって投資が決定されるため、長期の視点が重要となる。(第1回)
- イノベーションを促進する意味でのカーボンプライシングの重要性について整理することも重要。革新的な低炭素技術への投資を十分促進するためには、低炭素技術の将来的な価値が増すような見込みが見つくように、炭素価格のシグナルを効かせる必要がある。(第1回)
- 事業者が低炭素な設備やインフラに移行するための中長期的な引上げの見通しを示すことが必要である。短期的な損得ではなく、中長期的なリターンが得られることが分かるような価格シグナルを与える制度にすることが肝要である。(第2回)
- 同じ条件下でも、価格情報が見えている場合には弾力性が高まるという結果は重要。(第3回)

(土居委員)

- 炭素価格が上がったことで直ちに付加価値が減少し、生産性の低迷に繋がるのが問題であるという意識であればその通りであり、すなわち、非価格競争力のような価格上昇に対する対応力がなければ、炭素価格が上がった結果、生産性の低迷を助長してしまうことに成りかねず、そのような側面で打開する必要がある。(第2回)

(諸富委員)

- カーボンプライシングへの反発が強いのは、シグナルとして明瞭だからである。カーボンプライシングは、いつどの程度の価格になるかが明瞭であり、企業の意思決定にも影響する。(第2回書面)
- カーボンプライシングは、産業全体にとっては、一番厳しい制約に写るかもしれない。持続的に競争力を保持するためには、コストカットではなく非価格競争力を向上させることが重要である。そのため、結果としてプラスに働く企業もあり、現在日本に必要な生産性

向上につながる可能性がある。(第3回書面)

- カーボンプライシングを導入すると、イノベーションの原資が奪われるといった指摘があるが、現在は、企業の保有する現預金は増加し、温暖化対策投資を促すことは他の投資の原資を奪うという状況ではない。それを踏まえると、日本では何らかの制約を課すことで、経済全体では投資の拡大につながる可能性がある。(第3回書面)

(安田委員)

- 価格効果と財源効果を排他的・代替的に見るのではなく、財源効果を引き出すために価格効果の影響は大きいのではないか。(第2回)

(伊藤 シカゴ大学助教授)

- カーボンプライシングの利点は、外部性の限界費用と一致する点に税率を設定できれば社会全体の厚生を最大化する点にあり、もはや価格弾力性の議論は不要となる。他の施策でカーボンプライシングと同様の効果の達成は難しく、経済厚生的一面でもカーボンプライシングは優れていると考える。(第3回)

#### 4. 我が国におけるカーボンプライシングのあり方に関する御意見

##### (1) 手法について

(遠藤委員)

- 規制的措置を課しつつ、明示的なカーボンプライシングを導入する方向性が現実的かもしれない。(第1回)
- 日本のエネルギー供給構造において気候変動対策の便益が費用を上回るか、その点に対して個人的には確信が持てない。そのよ

うな状況においては、排出量を定めるよりも、徐々に価格アプローチで試行錯誤していく方が政策的には現実味がある。(第3回)

(大塚委員)

- 価格アプローチと数量アプローチを組み合わせるハイブリッド方式に賛成である。2050年80%削減を考える際に、カーボンバジェットの数値を掲げ、フランスのように、長期的な見通しとして排出量取引の総量規制を行うことが一番望ましいが、他方で排出量取引制度は小規模事業者を対象にすることが難しいという点がある。この点は、税・賦課金の方が対処しやすいということが重要なポイントとなる。イノベーションに関しては、排出量取引制度によりイノベーションを促進するという欧州の事例の紹介もあったが、税・賦課金の方が安定してインセンティブを与えられるため、イノベーションの効果は高いと言われている。価格アプローチと数量アプローチの長所・短所を考慮して、ハイブリッド方式も含め、制度設計を検討すべきである。(第3回)

(大橋委員)

- 炭素排出を削減する目的の下、投資のバランスを考慮すると、手段の多様性を一定程度担保する必要があるのではないか。その意味で、必ずしも規制的手法を否定するものではないかもしれない。(第1回)

(河口委員)

- 排出量取引制度における価格は単なる市場の需給バランスによる価格でしかない。そして市場参加者は地球環境に与える影響やコスト(外部不経済)を考慮しているわけではない。市場価格には外部不経済のコストはまったく反映されていない。外部不経済を内部化するという観点では炭素税が望ましく、それは地球環境に対して本来払うべきコストであるというメッセージは必要不可欠である。その意味では、数量アプローチと本来あるべき価格とを組み合わせ、ハイブリッド型が望ましいのではないか。他方で、数量アプローチは上手く制度を設計できれば、企業行動を促す上で有用である。(第3回)

(高村委員)

- 現実の制度設計の観点では、制度間の相乗効果をいかに上げるかという観点は非常に重要と考える。(第1回)
- 資料に記載されている以外の数量アプローチの長所は、排出主体が所与の削減目標を達成する上での方策に柔軟性がある点である。他のオフセット制度との連携も含めると、さらに方策の幅が広がる点についても指摘しておいた方が良い。また、価格アプローチと比較して、削減に積極的な事業者に対して、経済的で目に見える形でメリットを享受できる点もある。(第3回)
- 排出量取引制度の課題は、排出量取引制度以外の政策も含め実施する中で、将来にわたり着実に削減を進めるキャップの設定の難しさではないだろうか。(第3回)

#### (土居委員)

- 生産段階や流通段階でCO<sub>2</sub>が発生したとしても、最終的に品物を購入して消費するのは消費者であり、消費者が生産業者や流通業者に代理で発生させたCO<sub>2</sub>は、最終的に消費者に転嫁されなければならない。もちろん、流通段階では全く課税されず最終消費段階のみで課税される、広い意味での環境税もある。仕向地主義的環境税の思考実験をする価値は大いにある。(第2回)
- 炭素税導入に対し、自身で排出削減の手段を選ぶ形で対策に取り組みたいと主張する事業者には、排出量取引制度を促すことも一案。これにより排出量取引制度のメリットも積極的に評価され、制度導入の機運が高まってくるのではないだろうか。排出量取引制度のメリット・デメリットを検討しながら、一本槍で排出量取引制度の展開を考えるよりも、炭素税と排出量取引制度の長短を見比べながら制度を設計することが建設的であると考え。(第3回)

#### (増井委員)

- 時間断面をどのように設定するかが重要である。2050年80%削減の実現に向けて、一見時間があるようで、実は時間に余裕はない。すぐに高い税率を課すことは、経済に混乱を生じさせかねない。また、石炭火力など、高炭素な技術・活動のロックインをどのように防ぐか、その観点では、カーボンプライシングだけではなく、規制的手法も検討が必要かもしれない。長期的な観点で、どの段階でどのように取り組むことが最も効率的かを検討することも重要。(第1回)

(諸富委員)

- FIT で再エネが普及すると ETS 価格が低下するという指摘については、ETS において、その分を考慮した排出枠のキャップとすべきということである。(第 2 回書面)

## (2) 対象について

(遠藤委員)

- 2050 年に発電電力量の 9 割超を低炭素電源にしなければならないという言及もあり、今後は発電電力部門についての現実的議論も深められればと考えている。(第 1 回・再掲)

(高村委員)

- 既存の制度が機能していない部門には、明示的なカーボンプライシングの必要性が高いと考える。東日本大震災後の原子力発電の状況の影響はあるかもしれないが、1990 年以降石炭火力による排出が一貫して増えていることは、発電部門において炭素価格がどの程度効いたのかという問いとして返ってくる。その意味で、具体的な議論をすべき部門の一つと考えている。(第 1 回)
- エネルギー部門の中でもカーボンプライシングを具体的に議論すべきと考える場面の一つは、系統整備である。CO<sub>2</sub> 削減の価値もエネルギーシステムのシステム価値の一つとして明確に認識されているが、2030 年の断面を超えて時間がかかるのが広域の系統整備であり、長期的な炭素価格の見通しをどのように設定するかが重要な観点となる。(第 1 回)

(土居委員)

- 下流への課税はなかなか難しいが、業務その他部門や家庭部門の排出量削減をカバーしなければならないことを考えると、何らかの形で価格転嫁されなければならない。需要と供給の関係で、カーボンプライシングがあろうがなかろうが価格転嫁は行われるが、より明示的に、CO<sub>2</sub> 排出量に比例する形で価格転嫁が行われるべきだろう。(第 2 回)

- 炭素税導入に対し、自身で排出削減の手段を選ぶ形で対策に取り組みたいと主張する事業者には、排出量取引制度を促すことも一案。これにより排出量取引制度のメリットも積極的に評価され、制度導入の機運が高まっていくのではないだろうか。排出量取引制度のメリット・デメリットを検討しながら、一本槍で排出量取引制度の展開を考えるよりも、炭素税と排出量取引制度の長短を見比べながら制度を設計することが建設的であると考え。 (第3回・再掲)

### (3) 収入の活用方法について

#### (有村委員)

- 排出量取引制度、炭素税いずれにしても収入があるが、その用途は様々な考え方があり、経済学的な正解もない。日本では伝統的に省エネに活用されてきたが、諸外国では法人税の引き下げや社会保険料の軽減などの様々な考え方があり、税収用途については幅広い視点で、マクロでみて経済に資するような用途を検討する必要がある。先ほどの電力システムの観点も論点になるかもしれない。(第1回)

#### (遠藤委員)

- 収入の用途の観点では、一般税でよいと考えるが、仮に再生可能エネルギーの普及を拡大する目的税とする場合は、グリッド改革が喫緊の課題であろう。(第1回)

#### (河口委員)

- カーボンプライシングの収入は、適応やイノベーションなどに使うべきではないか。(第1回書面)

#### (土居委員)

- 我が国は、炭素税を議論する際に、一般財源の意識が欧州諸国より稀薄だったが故に事実上の特定財源となり、規模が拡大で

きないという経緯があったという認識を持っている。今後は、一般財源として、炭素税を導入あるいは拡大するというスタンスを取るべきではないだろうか。その意味では、必ずしも税収中立でなくてよく、場合によっては社会保険料減免と併せた炭素税の引上げという選択肢はあり得る。(第2回)

#### (4) 考慮すべき事項について

(有村委員)

- 日本の産業競争力に配慮しながら制度を設計する必要がある。その点で、カーボンリーケージの問題は留意しなければならない。しかし、韓国で既に排出量取引制度が導入され、中国は2017年中に全国的に導入される予定であるため、どの国においてもカーボンプライシングに直面する世界になってきており、カーボンリーケージのリスクは下がっているかもしれない。(第1回)
- 現在は中国や韓国でも排出量取引制度が導入されており、その意味では国際競争力上の懸念は弱まっていると思う。一方で、エネルギー集約産業がエネルギーを消費することに変わりはないため、そのような産業には何らかの配慮が必要であり、その点で OBA のような割当方法は重要になると考えている。(第3回)

(遠藤委員)

- 産業競争力の観点では、国際的な調整に関する制度も同時に必要。(第1回)

(大塚委員)

- 逆進性やエネルギー多消費産業への配慮については、炭素税で解決するのであれば、低所得者に対する減免等が一つの方法である。また、エネルギー多消費産業というよりも国際競争との関係の方が重要だが、カーボンリーケージへの懸念に対し、炭素税の導入時に減額あるいは免除する場合を考慮する必要がある。(第2回)

(大橋委員)

- カーボンリーケージについては、企業の転出という論点に加え、鉄鋼業界など既に海外に拠点がある業種においては、転出だけでなく、国内と海外の生産の比率が変化することもリーケージの論点に含まれる。(第1回)

(河口委員)

- カーボンプライシング対策を進めることによる影響は、絶対的な視点だけでなく、グローバル経済における相対的な視点で見ることが重要。例えば、長期大幅削減に向けては、既存のエネルギー多消費産業に大きな影響を与えるが、それは、日本に立地する産業だけでなく、パリ協定の目指す実質ゼロの下では世界中で同じ状況に直面することを認識すべき。(第1回書面)

(高村委員)

- カーボンリーケージについては、カーボンリーケージが起きているという実証的に有意な結果は出ていないと認識している。また、有村委員が言及されたように、国際競争上の相手となるような周辺国の環境の変化をどのように理解するかは、検討のポイントである。(第1回)
- 暗示的にせよ明示的にせよ、カーボンプライシングの検討にあたっては、事業者間の公平性の観点を念頭に置く必要がある。(第2回・再掲)
- 逆進性に関して、諸外国をみると、低所得者がエネルギー効率の高い住宅を購入できないので不公平ではないかという議論を受けて、フランスや米国のいくつかの州では、低所得者向けの住宅について公的投資により住宅のエネルギー効率を改善する改修を実施している。逆進性への対応については、税制全体として対応することを検討するとともに、社会政策全体の中で扱っていくことを検討する必要があると考える。(第2回)
- サプライチェーンがグローバル化すると、国境措置を行うことがプラスに働く業種とマイナスに働く業種がある。従って、業種ごとに丁寧にカーボンリーケージのインパクトと国境措置の効果を見るべき。(第2回)

(土居委員)

- 逆進性については、炭素税だけで問題を解決すべきものではなく、税制全体で逆進性の緩和を議論する必要がある。ただし、炭素税ならではの悩ましい問題として、逆進性があるとしても、低所得層も CO2 を排出していることは間違いなく、その意味では低所得者の方にも御負担をお願いする、あるいは価格付けを認識していただく必要がある。(第2回)

(大野 自然エネルギー財団常務理事)

- 東京都の排出量取引制度では、私の知る限り、東京都から事務所が出ていくリーケージの事象はない。そのような議論は制度導入当初もあったが、事業所の運営コストに占めるエネルギーコストの割合は少なく、そもそもエネルギーを大量に消費する事業所は対象となっていなかった。その後も都内総生産の推移等から類推できるように、東京都の制度では発生していないと理解して良いのではないかと考えている。(第3回)

(以上)